

た し たたい

～多子・多胎世帯に対する 犬山市の子育て支援～

多子世帯（第3子以降の子が中学生以下の世帯）、
多胎世帯（双子以上の子がいる世帯および妊婦）に対し、
妊娠期から中学校を卒業するまでの期間、
子育てを継続的に支援します。



＜多子世帯＞
第3子以降の子が中学生以下の世帯



＜多胎世帯＞
双子以上の子（中学生以下）が
いる世帯および妊婦

犬山市の多子・多胎世帯に対する子育て支援策

- ・ 育児用品宅配事業〔多子世帯〕
- ・ 乳幼児健診等の付き添い支援事業〔多子世帯・多胎世帯〕
- ・ 保育料の無料化（第3子以降の3歳未満児）〔多子世帯〕
- ・ 子ども未来園や小中学校等の給食費無料化（第3子以降）〔多子世帯〕
- ・ 児童クラブ利用手数料の無料化（第3子以降）〔多子世帯〕
- ・ わん丸君バス乗車料金の無料化（世帯員全員）〔多子世帯〕
- ・ 妊婦健診受診票の追加交付〔多胎妊婦〕
- ・ 家事援助などを行うヘルパー派遣事業〔多子世帯・多胎世帯〕
- ・ あきや活用補助金に20万円上乗せ〔多子世帯〕
- ・ 居住誘導区域定住促進奨励金に5万円上乗せ〔多子世帯〕
- ・ 市主催の一部講座参加費等無料化〔多子世帯・多胎世帯〕
- ・ 犬山産米配布事業（米10kgを年1回提供）〔多子世帯・多胎世帯〕

■ 問合せ先など、詳しくは裏面をご覧ください。



犬山市多子・多胎世帯 子育て支援施策 <令和8年度>

*多子(たし)世帯
同一世帯で3人以上の子どもを持つ家庭で、
第3子以降の子が中学生以下の世帯

*多胎(たたい)世帯
双子(ふたご)以上の子どもを持つ家庭

ライフ ステージ 開始 年度	妊娠期	保育園 乳幼児期	幼稚園	小学生	中学生
多子世帯家庭	①犬山産米配布事業(米10kgを年1回供) *第3子以降の子が中学卒業までの間 ②あきや活用補助金の上乗せ(住宅の取得) ③居住誘導区域定住促進奨励金の上乗せ ④市主催の一部の講座等参加費等無料化				
	⑤家事援助等ヘルパー派遣				
多胎世帯家庭	⑥育児用品宅配事業 *0~1歳までの間 ⑦乳幼児健診等の付添支援 *ファミリー・サポート・センター利用 ⑧給食費の無料化 *子ども未来園 *保育園 *幼稚園 ⑨保育料の無料化 *3歳未満児対象 ⑩児童クラブ利用手数料の無料化				
	⑪わん丸君バス乗車料金の無料化				
①犬山産米配布事業(米10kgを年1回提供) *対象の子どもが中学卒業までの間 ④市主催の一部の講座参加費等無料化					
⑤家事援助等ヘルパー派遣					
⑫妊婦健診受診票の追加交付 ⑦乳幼児健診等の付添支援 *ファミリー・サポート・センター利用					
<その他の子育て支援施策> ●子ども医療費の助成 ・0歳から高校卒業までの通院及び入院医療費自己負担分を全額助成 ●育休退園の見直し ・保護者が育児休暇を取得した場合でも、保育の継続可能 ●給食費無料化の拡充 ・令和8年度は全小中学生の給食費を無料化					

●各事業のお問合せ先

●支援施策全体のお問合せ先

子育て支援課 0568-44-0322

●各事業の担当課お問合せ先(上記事業名に記載された番号で表示しています。)

- ① 産業課 0568-44-0341
- ② 都市計画課 0568-44-0331
- ③ 都市計画課 0568-44-0330
- ④ スポーツ交流課 0568-44-0353
- ④・⑤・⑩ 子育て支援課 0568-44-0322
- ⑧・⑨ 子ども未来課 0568-44-0324
- ⑥・⑦・⑫ 健康推進課(保健センター) 0568-61-1176
- ⑪ 防災交通課 0568-44-0347

